

# 電磁波・超音波等見えないテクノロジーを使った犯罪と

## 組織的な人的嫌がらせ犯罪に起因する

### 諸現象・諸症状に対する適切な対処をお願いする要望書

2008年10月9日

厚生労働大臣 舩添要一 様

要望者

特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワーク  
理事長 石橋輝勝

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋二丁目9番6号  
東西館ビル本館21号室  
電話&FAX 03-5212-4611

#### 要望趣旨

当特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワーク（以後、NPOテクノロジー犯罪被害ネットワークと称する）は、1998年1月25日、任意団体「電波悪用被害者の会」として発足以来、一貫して電磁波・超音波等見えないテクノロジーを使って特定個人の精神・身体を攻撃する犯罪（以後、テクノロジー犯罪と称する）、および不特定多数あるいは特定少数による人的嫌がらせ犯罪（以後、嫌がらせ犯罪と称する）を解決すべく取り組んでまいりました。この10年間で500名に迫る被害者を確認し、その居住県から、全国的広がりがあることが分かってまいりました。また、定例会、相談会、アンケート調査（270名）を実施して被害実態の把握に努めてまいりました。これら調査・集計の結果、テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪に確信がもてるようになりました。

上記の通り、当NPOでは、被害者の被害体験から、各被害者に生じている諸現象・諸症状を、人為（犯罪行為）に起因するものと判断して問題解決に取り組んでおります。しかし、一般にはそのように理解されず、内的要因とすり替えて捉えられ対処される傾向にあります。しかしこれは問題を真に解決しないどころか、被害者をさらに悪い状況に追いやるだけであります。さらには、これが社会に定着してしましますと、真実を知る者は一部（犯罪主体）で、他の一般大衆は迷妄のなかで生きることになり、疑問を抱きながらも全く発言できない、完全弱者の状態に置かれてしまいます。そのような社会システムを完成させないために、当NPOは10年間一貫してテクノロジー犯罪・嫌がらせ犯罪の実態を、誤解を恐

れず訴え続けてまいりました。当 NPO がその訴えの基礎としておりますアンケート集計結果をここに添付致します。被害の現状把握に是非ともご利用頂きますようお願い申し上げます。

それでは、以下、被害者に生じている諸現象・諸症状のうち厚生労働省でご認識頂きたい犯罪事実を抜粋して記しますとともに、それに適切に対処して頂きますよう以下要望致します。

尚、アンケートは被害者の正直な気持ちを吐露したものであります。医者と患者の関係のように、まず患者の説明に基づいて診察が始まります。被害者に生じていること、周囲で起こっていることを素直に述べるのが第一であります。これを否定することは医者と患者の関係を否定することであり、しかしここに問題があります。当会被害者の場合、テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪の集中攻撃によってパニックに陥っていることが考えられます。パニック状態ではなくても、その素直な表現が先取りされて、病気であるかの病名が付けられております。つまりテクノロジーで引き起こすことができる現象・症状に病名が先に付けられ、それを素直に表現すると病人として扱われるシステムづくりがなされているのです。自然な症状の診察から人為症状の診察になっており、人為症状に病名が先取りされてつけられているということであり、一部の者が演出した人為のなかで被害者も医者も動かざるを得ないように仕組まれていると考えられるのです。これは由々しき一大事であり、以下の事項を断固として要望する次第です。

## テクノロジー犯罪・嫌がらせ犯罪事実

(1) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、特定個人を四六時中つきまとうことができるテクノロジーが使われています。

(2) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の生理機能に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。

(3) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の運動機能に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。

(4) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の五感に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。

(5) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の感情に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。

(6) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の三欲に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。

(7) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の思惟活動に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。

(8) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で声・音を聞かせるテクノロジーが使われています。

(9) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で映像を見せるテクノロジーが使われています。

(10) テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で身体の一部をピンポイントで攻撃できるテクノロジーが使われています。

(11) テクノロジー犯罪が可能にしている個人攻撃は多様で、プログラム次第でいかようにもアレンジでき、しかも24時間365日、日本中どこへ移動しようがその影響下に置くことができるようにシステム化・ネットワーク化されていると考えられます。

(12) テクノロジー犯罪には嫌がらせ犯罪が伴っています。

(13) 嫌がらせ犯罪と同時にテクノロジー犯罪を仕掛けてダメージを倍化させる手法が採られていることから、両犯罪を計画して実行する組織は同一か密接な関係があることが考えられます。

(14) テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪の対象者は老若男女を問いません。子供の頃からの被害者も多く存在します。

(15) テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪は30年を越える歴史があると考えられます。

(16) テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪、どちらも突然畳み掛けられた場合、パニックに陥っておかしくない攻撃であります。パニックに陥ることがむしろ人間の自然であります。そのような被害者の受け入れ場所として精神病院が位置づけられ定着しようとしています。これは正しい対処の仕方ではありません。この精神病院への位置づけにも作為が働いていることが考えられます。

(17) 両犯罪により、個人破壊はもちろん、家族破壊、組織破壊、社会破壊、国家破壊が可能であります。

以上確かな犯罪事実のうちいくつかを列記致しましたが、テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪の被害者は被害を認識できた人だけではないことが考えられます。今日社会問題化している、ひきこもり・自殺者の増加、異常な殺人事件等重犯罪の増加、うつ病・統合失調症など精神疾患の増加等は、この問題を知らなければ正しく理解できないものと考えます。これらの点から、その方々も被害者に含めると犯罪事実はさらに増え、被害者数も激増することになります。また、テクノロジー犯罪被害者でありながら被害を認識していない潜在的被害者、口外できない恥ずかしい被害を受けている被害者、精神疾患と誤解されるのを恐れて表に出さないでいる被害者の存在も考えられます。以上のことから、相当数の国民がテクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪の標的とされていることが考えられ、これは国民的問題と捉えて対処されるべき問題であります。

## 要望事項

1. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、特定個人を四六時中つきまとうことができるテクノロジーが使われておりますことから(1)、

テクノロジーが特定個人をストーカーできる時代になっていることが分かります。これが個人に影響を与える第一の基礎テクノロジーと考えます。これ無くしてどこへ行っても影響を受けるということはありません。そのことから、この第一の基礎テクノロジーの存在は、厚生労働省として担当外のことではなく、省を越えて究明して把握しておく必要があります。そしてそれは全国民が周知できるまで徹底して情報公開して頂きますよう要望致します。

2. 上記第一基礎テクノロジー（ストーカー・テクノロジー）には、特定個人を識別して捉えることができる第二の基礎テクノロジーが不可欠であります。家畜やペットにはICチップがインプラントされて、その履歴や所在まで分かるようにシステム化が為されるようになりました。人間に対するインプラントでは歯科インプラントの歴史が長く、卑近な例で恐縮ですが、私（石橋）の場合、私自身知らないうちに親知らずに入れ歯が装着されておりました。これは本人も気付かないように入れ歯が装着できるということでもあります。今日では血管の中を動きまわり患部を治療できるマイクロロボットの開発が行われている時代です。すでに相当高度な医用インプラントが開発されていることが考えられます。そして開発には試用実験が不可欠であります。前記犯罪事実のうち（2）～（10）までは、インプラントのような内部要因が伴わなければ引き起こすことが不可能な現象や症状と考えますことから、この人間への医用インプラントの開発および利用の歴史と最新情報の公開を要望致します。特に最先端の医用インプラントについては、計画だけでなく、どこの研究所でどのような研究がなされ、またどのような医用インプラントがどこの工場ですれほど生産され、どのように使われているのか、合わせて公開して頂きますよう要望致します。この最先端技術の公開が悪用を阻止する手段となります。最先端と国民が知るところとのタイムラグを作らない速やかな公開を要望致します。
3. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、人間の生理機能に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。便意・尿意からガスの発生、失禁、体臭、女性の生理まで操作可能となっていると考えられます。これが第一・第二の基礎テクノロジー（ストーカー・テクノロジーおよびインプラント）と一体となることによって、四六時中の便意のつきまとい、ガス充満のつきまとい、体臭発生につきまといとなります。つきまといが四六時中しかも一年365日であることから、それが自分の生来の姿と思い込んでしまうほどのつきまといとなります。この生理面でのつきまといは公言をはばかる恥ずかしい内容なだけになかなか公にならない被害であります。これによって被害者は想像を絶するストレスの中で生活することになり、自殺要因となります。基礎テクノロジーに生理操作という別の信号が乗って生体に影響を及ぼす方法がありますこと全国民の周知するところとなりますよう情報公開を要望致します。尚、この種のテクノロジーの初期段階の記録

として1969年発行されたデルガド博士の『Physical control of the Mind』があります。当NPOではこの度その全文の翻訳が終了しましたのでここに添付致します。

4. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、声・音を聞かせるテクノロジーが使われています。誰もいないのに、音源がないのに、頭の中で、空間で、電気製品から声・音が聞こえる。これが第一基礎テクノロジーと一体になることによって、どこへ移動しても声・音につきまとわれることとなります。外国でも聞こえたと言証する被害者がおりますことから地球的規模でつきまとえるテクノロジーであることが理解されます。しかしこのような声・音現象は精神医療の現場では、幻聴と判断され、統合失調症と診断されてしまいます。これはテクノロジーで引き起こされた人為症状を内的要因と判断しての誤診であります。問題は、テクノロジーの悪用が知らされていないこと、精神科の診察マニュアルにその症状が統合失調症と書かれていることにあります。医者立場としてはそのように診断せざるを得ない立場にあるわけですが、どれほど学会で権威づけられていようが誤りは誤りであります。速やかなるテクノロジーの情報公開と診察マニュアルの変更が求められます。この面での大臣のご尽力を切に要望致します。
5. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で映像を見せるテクノロジーが使われています。この映像送信は声送信とは違い影響を及ぼせる範囲が限られているように思われます。東京や大阪など大都市では相当に手の込んだ映像送信が可能となっております。この映像送信も精神医療の場では幻視と捉えられ統合失調症と誤診されることとなります。これも上記音声送信と同じで、早急なるテクノロジーの実態の情報公開と診察マニュアルの変更が求められ、大臣のご尽力を要望致します。
6. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の三欲に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。三欲操作のうち睡眠妨害は当会アンケート調査で一番被害者が多いものであります。その要因としてかなりの数の方が覚醒させるテクノロジーが働いていると答えております。なかには一月近く眠れないと訴えた方がいらっしゃいました。この極度の不眠は精神科の扱いとなり、声・音・映像被害同様、人為による被害が自然の症状と考えられ処置されることとなりますことから、この面でもテクノロジーの実態の情報公開と診察マニュアルの変更が求められ、大臣のご尽力を要望致します。
7. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の感情に影響を及ぼすことができるテクノロジーが使われています。明るい気分から暗い気分、猜疑心の高揚や憎しみの増幅と自由自在に操作でき、その極端な例がうつであります。うつは深刻で、警察庁発表『平成19年中における自殺の概要資料』によりますと、自殺要因のトップで2割を越え、6060人もおります。1年間に6000人を越えるうつ患者が自殺しているということは大変な

現実であります。いかに精神科の治療が役に立っていないかを物語っているわけであります。原因が別にあることを被害者は実感しているにもかかわらず、全く聞き入れられない状況は耐え難いものであります。同資料によると統合失調症要因の自殺者は1273人ですから、合わせると7333人となります。その大半がテクノロジー犯罪被害者である可能性が考えられますことから、また自殺者対策は喫緊の課題でありますことから、テクノロジー犯罪の現実に目を向け、その撲滅にご尽力頂きますよう要望致します。

8. テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪、どちらも突然畳み掛けられた場合、パニックに陥っておかしくない攻撃であります。パニックに陥ることがむしろ人間の自然であります。それほどの攻撃でありますから、問題が解決されるまでの間、被害者が攻撃から身を守ることができる場所の確保にもご協力頂きますよう要望致します。
9. 以上主だった被害に正しく対処して頂くための要望を述べさせて頂きました。その他にも被害はありますが、被害を及ぼす元は同じですので、上記要望が達せられれば一様に解決に向かうものと考えます。人間に影響を及ぼすテクノロジーの開発には人体実験が不可欠であります。そのなかには被験者の了承を得ないで行われた人体実験が数多くあるものと思います。現在の被害者もその対象者かもしれません。そのように本人の了承を得ない人体実験に関する内部告発を促して頂きますよう要望致します。これによって問題解決を早めることができると考えますので厚生労働省を挙げての取り組みを要望致します。懸賞金や表彰制度まで設けて徹底して頂きますよう重ねて要望致します。

以上